

定期考査期間中の出席停止の取扱について

1. 定期考査中の出席停止の手続きは「発熱等の症状による欠席届」ではなく、
従来の「出席停止届」に**証明書**を添えて提出すること。
2. **証明書**は診断書、領収書、薬袋等で本人氏名・医療機関名・日付が明記された**原本**
(コピーではない) を持参すること。

※注意) やむを得ず欠席の場合は必ず考査前に連絡を入れること。

定期考査中の医療機関の受診について

1. かかりつけ医等があればそちらに電話相談

＊注意－1 電話後の診断等はかかりつけ医と話し合うこと。

2 基本的に後日診察料がかかります。

2. 学校医（井上医院）に電話相談 TEL 075-353-8706 (FAX 075-353-8753)

＊注意－1 校医さんに電話する際には電話番号を表示させること。

2 鳥羽高校定時制〇年〇組 名前 を名乗り、症状等を説明すること。

3 後日診察料がかかります。

4 後日校医さんまで保険証を持参する必要があります。

5 診療案内 月・火・金・土（9：00～12：30）
木（9：00～12：30 16：00～18：30）
（休診日：水・日・祝）

3. 厚生労働省がまとめている「電話や情報機器を用いて診療を実施する医療機関の一覧」 というサイトがあるのでそこから検索することも可能。

＊注意－1 電話後の診断等はその医療機関と話し合うこと。

2 後日診察料がかかります。

※－1 後日、本人氏名・医療機関名・日付が明記された診断書、受診の領収書、薬袋

（投薬があれば）等の原本を学校に提出して下さい。

（コピーを取ってその場でお返しします）

※－2 全ての場合において学校は直接対応しません。